

「地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書」と「町村議会議長会全国大会要望書」との対比状況

<p>陳情第4号（令和8年5月8日受理） 「地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書」の陳情の項目</p>	<p>第69回町村議会議長会全国大会要望書（令和7年11月12日）</p>	<p>備考</p>
<p>1 全世代型の社会保障、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育、防災・減災、地域公共交通の確立など、増大する自治体の財政需要を的確に把握すること。あわせて、住民生活を支える行政体制の構築及び公共サービスの提供に関わる必要な人件費を確保しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。</p>	<p>OP26～P29「第6 町村財政の強化」で、一般的に同様の内容を要望。 ○「第6 町村財政の強化」の一部抜粋 (リード文) 総じて自主財源に乏しい町村が、創意工夫を凝らして地域づくりを進めるためには、地方の社会保障財源の安定的確保、税源移譲と偏在性の小さい安定的な地方税体系の構築を進める一方、大都市への税財源の一極集中を是正し、地方交付税総額と合わせ、一般財源総額の増額確保・充実が不可欠である。よって、下記事項の実現を強く要望する。</p>	
<p>2 こどもから高齢者まで、切れ目のない社会保障制度と支援体制の構築を不断に追及するとともに、その実現に向け、各社会保障分野を支える人材を継続的に確保・育成できる財源措置を講じること。あわせて、自治体の一般行政経費に占める社会保障関係経費の割合が増大していることから、国庫補助金の拡充並びに一般財源の確保の双方の観点から、引き続き安定的な社会保障施策が展開できるように措置すること。</p>	<p>1 地方税等自主財源の強化 (3) 地方税は、地域偏在性の小さい税目構成とすること。 2 一般財源総額の増額確保及び地方交付税等の充実強化 (2) 町村における社会保障施策、地方創生、人口減少・少子化対策、地域経済活性化、デジタル化、脱炭素化等に係る財政需要を地方財政計画に適切に反映するとともに、物価高や民間の賃上げ等が進む中、官公需（公共事業や施設管理・行政サービス等）において求められる価格転嫁、人件費の増加、金利上昇の影響等も踏まえた上で、町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額を増額確保・充実すること。</p>	
<p>3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、交付税特別会計の債務償還を加速しつつ、引き続き臨時財政対策債に頼らない自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間における税源偏在性がより小さい地方税体系をめざして、抜本的な改善を行うこと。</p>	<p>(3) 所得税基礎控除等の見直しを検討するに当たっては、地方財政に影響を及ぼすことのないようにすること。 (8) 地方交付税の財源保障機能及び財源調整機能に則り、地方財政計画に町村の財政需要を適切に反映させ、地方交付税の総額を増額確保・充実するとともに、個々の地方公共団体レベルでの一般財源の増額確保・充実にも留意すること。</p>	
<p>4 国税、地方税問わず、税制の変更は地方財政にも重要な影響を与えることから、検討段階から「国と地方の協議の場」などを通じた自治体の制度設計への参画を保障し、自治体の行財政運営に配慮すること。また、減税措置などによって地方税及び地方交付税の減収が見込まれる場合は、原則として全額を恒久的に地方特例交付金等により補填すること。</p>	<p>(9) 極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等により、安定的に交付税総額の確保を図るとともに、臨時財政対策債について、引き続き発行額の縮減・抑制に努めること。 3 地方債の改善充実 4 国庫補助金の運用改善等</p>	

<p>陳情第4号（令和8年5月8日受理） 「地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書」の陳情の項目</p>	<p>第69回町村議会議長会全国大会要望書（令和7年11月12日）</p>	<p>備考</p>
<p>5 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において自治体の政策的経費を支える不可欠な規模であることから、自治体の自由な裁量によって使用できる一般財源として恒久化を図ること。</p>	<p>○P3「地方創生を切れ目なく強力に推進するよう求める特別決議」で同様の内容を要望。 ○「地方創生を切れ目なく強力に推進するよう求める特別決議」の一部抜粋 地方創生を切れ目なく強力に推進するよう求める特別決議 我が国における少子化の急速な進行は、社会、経済、地域など様々な分野に深刻な影響を及ぼしている。特に、町村の多くは人口減少の問題を抱えており、地域の存続が危ぶまれるという深刻な状況に直面している。 (略) こうした問題を打開するため、町村においては、創意工夫を凝らして地域の特性を活かした地方創生の取組を展開してきたところであるが、個々の自治体の努力には限界があるため、国全体の問題として地方創生の実現を目指すべきである。 よって、国においては、「地方創生2.0基本構想」に基づく新たな歩みをスタートさせたところであるが、過去10年間の取組によって解消できなかった課題を踏まえ、若者、女性、障がい者、高齢者、外国人等といった、人口減少社会において地域を支える多様な担い手が活躍する社会の実現を念頭に、地方創生を切れ目なく強力に推進するとともに、町村が実施する取組に対して長期的・安定的な財政措置を講じることを、強く要請する。 以上、特別決議する。</p>	
<p>6 各年度の給与改定に備えるため、2026年度に実施した給与改善費のような財源措置を恒久的に実施すること。あわせて、会計年度任用職員の雇用の安定と処遇の改善のため、継続的な財政措置を十分に実施すること。特に後者については、公営企業等一般会計以外の部門においても繰出金等を通じて処遇改善が実施されるべき旨を徹底すること。</p>	<p>○左記と同様の要望について、直接の記載はない。</p>	
<p>7 指定管理や委託など、自治体の実施する各種事業において、人件費や物価の上昇に応じて、労務費に対する適切な価格転嫁が迅速に反映されるよう、引き続き必要な財政支援を行うこと。これらを通じて、契約や雇用の形態に関わらず自治体の公共サービスを支える全ての人材の処遇を絶えず改善すること。</p>	<p>○P27「第6-2-(2)」で同様の内容を要望 ○「第6 町村財政の強化」一部抜粋 2 一般財源総額の増額確保及び地方交付税等の充実強化 (2) 町村における社会保障施策、地方創生、人口減少・少子化対策、地域経済活性化、デジタル化、脱炭素化等に係る財政需要を地方財政計画に適切に反映するとともに、物価高や民間の賃上げ等が進む中、官公需（公共事業や施設管理・行政サービス等）において求められる価格転嫁、人件費の増加、金利上昇の影響等も踏まえた上で、町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額を増額確保・充実すること。</p>	

<p>陳情第4号（令和8年5月8日受理） 「地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書」の陳情の項目</p>	<p>第69回町村議会議長会全国大会要望書（令和7年11月12日）</p>	<p>備考</p>
<p>8 自治体業務システムの標準化については、引き続き国の責任において財源を措置すること。また、サイバーセキュリティの強化など、自治体DXの進展にともない発生するシステム改修、事務負担及び人件費の増大等の負担について、自治体の事情に応じて柔軟に支援できる体制を整備すること。</p>	<p>○P32「第8 デジタル社会の実現に向けた施策の推進」で同様の内容を要望。 ○「第8 デジタル社会の実現に向けた施策の推進」の一部抜粋 2 情報システム標準化に伴う費用の全額措置 (1) 基幹業務システムの標準準拠システムへの移行を支援するデジタル基盤改革支援補助金については、特定移行支援システムに係る移行経費や影響を受ける全てのシステムの改修費等も含め、全額国庫補助により確実に措置すること。 (2) 標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費の増加について、国が主体となって実態を把握し、経費を抑制するための対策を早急に検討し、必要な措置を講じること。その上で、現行よりも運用経費が増加する部分については、全額国庫補助により確実に措置すること。 3 行政のデジタル化の推進等 (1) 自治体DXの推進に当たっては、十分な財政的・人的支援を行うこと。</p>	
<p>9 地域社会及び地域コミュニティの機能維持のため、その存在意義があらためて重要視されている地域公共交通の確保、整備について、公共交通専任担当者の積極的な確保を支援しつつ、国庫支出金を拡充し、普通交付税の個別算定経費に公共交通関連経費を位置づけるなど、事業者任せの対応から自治体が責任をもって主体的に実施できるような制度を構築すること。</p>	<p>○直接の記載はないが、P50「交通体系の整備促進」に地域交通対策に関する財政措置を要望。 ○「第20 交通体系の整備促進」の一部抜粋 1 道路網整備及び地域交通対策の促進 (3) 地域住民に不可欠な地方バス路線については、赤字路線を多く抱える町村の実情に鑑み、路線維持対策に必要な財政措置を講じること。 (4) 離島航路、ローカル鉄道などの地域公共交通の維持・再生については、適切な財政措置を講じること。</p>	
<p>10 地域医療供給体制の安定的な確保という観点から、単なる収支で病院の存廃が決められ、住民の医療へのアクセスが困難になるという状況を招かないように、公立病院をはじめとする地域医療機関に十分な財政支援を講じるとともに、物価高騰や専門人材の不足にも対応できるように国全体での取り組みを強化すること。</p>	<p>○P41「第14 地域保健医療の向上」で同様の内容を要望。 ○「第14 地域保健医療の向上」の一部抜粋 1 地域保健医療の充実強化 (4) 地域医療の中核として重要な役割を果たしている自治体病院等が健全かつ安定した経営を維持できるよう、物価高や賃上げの影響も考慮の上、適切な財政措置を講じるとともに、安易な病床削減や病院統廃合を誘導しないこと。</p>	
<p>11 地方交付税制度の安定性は維持しつつも、普通交付税における個別算定経費のあり方及び基準財政需要額の算定方式等並びに特別交付税における配分方式のあり方について、不断の再検討を行い、地方交付税が、自治体の事情を十分に斟酌した上で財源保障機能と財政調整機能を発揮できるようにすること。</p>	<p>○P28「第6 町村財政の強化」で同様の内容を要望。 ○「第6 町村財政の強化」の一部抜粋 2 一般財源総額の増額確保及び地方交付税等の充実強化 (8) 地方交付税の財源保障機能及び財源調整機能に則り、地方財政計画に町村の財政需要を適切に反映させ、地方交付税の総額を増額確保・充実するとともに、個々の地方公共団体レベルでの一般財源の増額確保・充実にも留意すること。</p>	